

<別表1>

施設	天王寺区民センター	天王寺区老人福祉センター
主管	天王寺区役所	福祉局
延床面積合計 (㎡)	2, 198. 76	811. 71
運用時間 (A)	12時間	8時間30分
運用日数 (B)	359日/年	293日/年
延床面積比 (C)	73. 0%	27. 0%
稼働時間数(A)×(B)×(C)	314, 484. 0	67, 243. 5
按分率	82. 0%	18. 0%

<別表2>

業務区分・範囲	内容及び経費按分比率
電気需給契約	管理者等が協力して実施し、契約担当者（甲）は下記の要領で料金を算出し、施設別の請求書を作成し、各施設あて請求する。 1. 基本料金、従量料金 ・甲 全体電気使用料×82% ・乙 全体電気使用料×18%
水道需給契約	管理者等が協力して実施し、契約担当者（甲）は下記の要領で料金を算出し、施設別の請求書を作成し、各施設あて請求する。 1. 基本料金、水量料金 ・甲 全体使用料－乙 ・乙 子メーターにより算出
ガス需給契約	管理者等が協力して実施し、契約担当者（甲）は下記の要領で料金を算出し、施設別の請求書を作成し、各施設あて請求する。 1. 基本料金、水量料金 ・甲 全体使用料－乙 ・乙 子メーターにより算出
防火管理 （消防に関する監督官庁への届出を含む）	施設毎に防火管理者を選任するとともに、建物を一つの防火対象とみなし、共同防火管理協議会を設立し、総括防火管理者を選任し、管理者等が協力して防火管理を実施する。
自家用電気工作物の管理	管理者等は、大阪市自家用電気工作物保安規定を遵守し、大阪市総括電気主任技術者の指揮命令に属する。緊急時の連絡員は甲が設置する。経費は延床面積比を基に分担する。
躯体、外壁、屋上及び電気・給排水等の建築・設備にかかる補修工事等の実施及び経費分担	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。
清掃（建物周辺、建物共用部分、ごみ置き場、貯水槽清掃）	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。
自動扉保守点検（共用部）	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。契約担当者は甲とする。
電気設備保安管理業務	甲の調整のもと、管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。甲、乙は都市整備局に予算配付する。
消防設備点検業務	乙の調整のもと、管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。乙は都市整備局に予算配付し、甲は都市整備局が契約する業者に直接支払う。
建築基準法に基づく点検業務	乙の調整のもと、管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比で分担する。乙は都市整備局に予算配付し、甲は都市整備局が契約する業者に直接支払う。
エレベーター保守点検	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。契約担当者は乙とする。
害虫駆除	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。契約担当者は甲とする。
貯水槽清掃	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。契約担当者は甲とする。
施設負担金	住宅部分との共同施設のため支払う施設負担金については延床面積比を基に分担する。
建物・設備に関する法定点検、保守作業、その他 建物にかかる監督官庁への届出	管理者等が協力して実施し、経費は延床面積比を基に分担する。

※ 1 屋内清掃については、協定書に定める管理区分に従い、甲、乙がそれぞれ実施する。